

## 評価基準書

別紙2

区分	評価項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 実施体制	①業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務遂行のために必要な組織体制があるか。</li> <li>○業務責任者を配置しているか。</li> <li>○照査(検認)の体制は万全か。</li> <li>○市と緊密な連絡が取れる体制か。</li> <li>○業務工程は適切に設定されているか。</li> </ul>	15 (6)
	②業務責任者の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務責任者が業務遂行を的確に行うだけの実績を有しているか。</li> </ul>	
(2) 業務実績	関連業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○斎場整備に関連する導入可能性調査でどのような実績を上げたか。</li> <li>○導入可能性調査業務に十分な実績を有しているか。</li> </ul>	10 (4)
(3) 提案内容	①業務に関する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「松山市斎場再整備基本計画」の概要を的確に把握しているか。</li> <li>○松山市の特性・課題や問題点を十分に把握した提案となっているか。</li> </ul>	30 (12)
	②知識・専門性及び情報処理能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課題・データ等の分析及びそれらの業務への反映が期待できるか。</li> <li>○効果的な事業スキームの提案が期待できるか。</li> <li>○効果的な民間参画意向調査が期待できるか(ヒアリング先の選定、調査項目設定など)</li> <li>○算定・評価の過程で適切な指標・数値の設定が期待できるか。</li> </ul>	
	③提案内容の独自性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○提案内容に独自の考察・効果的な提案があるか。</li> </ul>	
	④妥当性・的確性及び実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の目的を達成するために、妥当性・的確性・実現性のある業務実施方法やフローを提案しているか。</li> </ul>	
(4) 追加提案	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の精度向上が期待できる提案か。</li> </ul>	5
(5) 支援体制	庁内検討等への支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議決等の節目や庁内検討等の期間を意識した工程になっているか。</li> <li>○庁内検討等への支援体制は万全か(検討用資料作成補助等)。</li> </ul>	10 (4)
(6) 価格	令和4年度の履行期間の委託料の総額(消費税及び地方消費税を含む。)	価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。 (1－見積金額／提案限度額)×30点 (小数点以下切捨て)	30
合 計			100

注) 各評価項目(追加提案及び価格を除く)いずれかにおいて、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点(4割)未満の事業者については、失格とする。